

平成 30 年 4 月 5 日

◎土森議長 本日の委員会は、本年度初めての委員会でございますので、私から招集させていただきます。当委員会は重要な委員会でありまして、今、高知県の有効求人倍率は 1.25 にまでなりました。あわせまして法人二税を中心に税収も随分上がってきております。そういったことを中心に高知県の経済、産業をどう進めていくかという議論をすると同時に財政が政策に使われているのか、チェック機能が必要です。総務部長、教育長もかわりました。教育は非常に重要な案件でありまして、少子化が進む、子供たちは高知県の宝であると同時に日本の宝です。その子供たちをどのように教育を進めていくか重要な課題でありますので、しっかり議論していただければと思います。あわせまして、高知県が非常に安心、安全な県だと言われるようにしなくてはなりません。そのためには、この委員会は県警察を所管しておりますので、そのような議論を深めていただくよう、お願い申し上げます。4 年目、最後の年となりますので、悔いのない議論を進めていただきますようお願いを申し上げます、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

(担当書記挨拶)

◎事務局 本日は初めての委員会でありまして、委員長が互選されるまでの間、委員会条例第 7 条第 2 項の規定によりまして、年長であります明神委員にその職務をお願いいたします。

◎明神年長委員 それでは、年長である私が暫時の間、議事を進めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。ただいまから委員会を開会いたします。

(10 時 3 分開会)

◎明神年長委員 直ちに委員長の互選を行います。互選の方法はいかがいたしましょうか。

(「指名推選」と言う者あり)

◎明神年長委員 指名推選にせよという発言がありましたので、委員長の互選の方法につきましては、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎明神年長委員 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

どなたか推薦がございましたら、お願いします。

(「明神委員を委員長に推薦」と言う者あり)

◎明神年長委員 私に委員長をとということですが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

◎明神年長委員 御異議ないようでございますので、私が委員長をさせていただくことに決定いたしました。

◎明神委員長 それでは、委員長就任の御挨拶を申し上げます。

ただいま委員長に御推薦をいただきまして、誠にありがとうございました。このうえは公正かつ円滑、そして、先ほど議長の御挨拶にもありましたように、悔いのない委員会運営に努めてまいりたいと思います。どうか委員の皆様方の御支援、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げまして、就任の御挨拶とさせていただきます。

お諮りいたします。本日の委員会の今後の日程につきましては、お手元にお配りしてある日程案のとおりで御異議ありませんか。

(異議なし)

◎明神委員長 御異議なしと認めます。

それでは、これより副委員長の互選を行います。互選の方法はいかがいたしましょうか。

(「指名推選で」と言う者あり)

◎明神委員長 「指名推選にせよ」という発言がありますので、副委員長の互選の方法につきましては、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎明神委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

お諮りいたします。委員長である私が指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎明神委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

副委員長に久保博道君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名をいたしました久保博道君を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎明神委員長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました久保博道君が副委員長に当選されました。

ただいま副委員長に当選されました久保博道君に本席から告知をいたします。ここで、副委員長の就任の御挨拶があります。

◎久保副委員長 ただいま副委員長に御指名いただきました久保博道でございます。微力ではございますけれども、明神委員長の円滑な委員会運営に向けてお手伝いをさせていただきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

◎明神委員長 以上で、副委員長の互選を終わりました。続いて、委員席を決定いたしたいと存じますが、いかがいたしましょうか。

(「委員長一任」と言う者あり)

◎明神委員長 それでは、私のほうで決定することにいたします。

(書記が委員長から委員席の封筒を受け取り名札を置く)

◎明神委員長 これでは、委員席は決定いたしました。各委員は、名札の席にお移りください。

この際、お諮りいたします。「今後の委員会活動日程の件」を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎明神委員長 御異議なしと認めます。

それでは、今後の委員会活動日程の件を議題といたします。

書記に資料の配付と説明をさせます。

(委員会活動日程案配付)

◎書記 それでは、ただいまお配りしました今後の委員会活動日程案につきまして、御説明いたします。

本年度も例年どおり、6月議会が始まるまでに本庁各課の業務概要と出先機関等の調査を行うよう計画しております。

まず、本庁の業務概要調査を4月17日火曜日から19日木曜日までの3日間で行う予定です。総務委員会が所管する部局は、総務部、教育委員会、警察本部、会計管理局、監査委員事務局、人事委員会事務局、議会事務局となります。

次に、県内出先機関等の業務概要調査ですが、お配りしてある資料の2枚目「平成30年度総務委員会出先調査計画(案)」をごらんください。2月議会の委員会において、各委員の御意見を伺い取りまとめたものです。4月25日の高知市・南国市方面から始まりまして、5月29日の香南市・安芸市方面まで、延べ12日間、49機関を予定しております。以前は、県立学校全部の調査を行っていましたが、各学校での調査活動の充実を図るため、1つの学校の調査時間を長くとりまして、学校長への質疑のほか、授業見学を行うこととしております。このため、日程的な制約もございますので、調査対象を県立学校42校のうち28校とすることとしております。中高一貫校については当面の間、また学校再編の対象高校については調査対象に含めることとしており、それ以外の県立学校は2年間に分けて調査をすることとしております。また、市町村立学校につきましては、今年度は4つの小中学校の視察を行うこととしております。

移動につきましては、基本的に中型バスを利用し、道が狭くてバスが入っていけないところへはジャンボタクシーを借り上げることとしております。

以上で、委員会活動日程案の説明を終わらせていただきます。

◎明神委員長 今後の委員会活動日程(案)について、御協議願います。御意見をどうぞ。

(なし)

◎明神委員長 それでは、今後の委員会活動日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なし)

◎明神委員長 御異議なしと認め、さよう決めます。

以上をもって本日の日程はすべて終了いたしました。

これで、本日の委員会を閉会します。

(10時14分閉会)